

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年3月7日～13日)

平成 25 年(2013 年)3 月 15 日

H E A D L I N E S

政治

スヘティナ下院外交委員長が次期「市民プラットフォーム」党首選出馬に意欲
 トウスク内閣に対する不信任決議案が否決
 野党「連帯ポーランド」がノバク運輸相不信任案を提出
 13次アフガニスタン派遣部隊壮行式
 米空軍のローテーション展開訓練が終了
 トウスク首相がエストニアを訪問
 軍司令部改革に関する修正法案が閣議決定
 新ローマ法王フランチェスコ一世への祝電
 ポーランド・露安全保障対話

経済

トウスク首相が原子力を含むエネルギー政策について閣議で議論
 政府が経済特別区制度について再検討
 財務省が税法の改正案を発表
 2月の失業率は14.2%
 賃金は上昇、購買力は低下
 中央銀行が経済予測を発表
 マリウシュ・グレンドヴィチ氏がポーランド投資特別会社CEOに任命
 PBG社が中国大手企業との協力を協議
 サムスン電子がウヅジに研究開発センターを開設
 国有財産省がPKOBPと郵便貯金の統合を後押し
 新車の生産は減少、中古車の登録は増加
 ソラリス社がセルビアで64百万ユーロの契約を勝ち取る
 ZAプワヴィ社のメラミン販売が好調
 BSH社によるZelmer社の買収が認められる
 ビールはポーランドで最も人気のあるアルコール飲料

社会

63%のポーランド人が結婚の先送りを認める
 多くのポーランド人が「家族は幸せの一部」と回答

大使館からのお知らせ

平成25年度分教科書の配布について
 テロの可能性に関する注意喚起
 ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

スヘティナ下院外交委員長が次期「市民プラットフォーム」党首選出馬に意欲【7日】

7日、スヘティナ下院外交委員長(与党「市民プラットフォーム」(PO)副党首)はメディアの取材に応じ、来年2月に行われるPO党首選への出馬について今秋までに判断すると発言。

トウスク内閣に対する不信任決議案が否決【8日】

8日、下院は、野党「法と正義」(PiS)より提出されたトウスク内閣不信任決議案を反対多数で否決。民

主左翼連合(SLD)は棄権、「パリコト運動」(RP)は採決に参加しなかった。

野党「連帯ポーランド」がノバク運輸相不信任案を提出【11日】

11日、野党「連帯ポーランド」(SP)は、ノバク運輸・建設・海事経済相の道路建設プロジェクトをめぐる費用の不透明性を指摘し、同運輸相に対する不信任案を提出。同案には民主左翼連合(SLD)、「パリコト運動」(RP)も署名している。

外	交
---	---

13次アフガニスタン派遣部隊壮行式【8日】

8日、トマシュフ・マゾビエツキ(Tomaszow Mazowiecki)第25空挺旅団において、13次アフガニスタン派遣部隊の壮行式が行われ、シエモニャク国防相が出席。13次隊要員の多くは、同旅団の所属であり、指揮官はISAF東部地区副司令官としてアフガニスタン勤務の経験を持つソコウォフスキ准将を務める。

米空軍のローテーション展開訓練が終了【10日】

10日、米空軍C-130Jがポヴィッツ基地を出発し、独・ラムシュタイン基地に帰還。第1回目の米空軍ローテーション展開訓練が終了した。次回は独駐留米軍F-16部隊6機が、5月10日から約2週間ワスク基地に展開する予定。

トウスク首相がエストニアを訪問【11日】

11日、トウスク首相はエストニアを訪問し、アンシプ首相及びイルヴェス大統領と会談した。ユーロ危機、次期EU予算、エネルギー、運輸問題等について協議した。

軍司令部改革に関する修正法案が閣議決定【12日】

12日、軍司令部改革に関する国防省法修正法案が閣議において承認された。これにより、現在の統合参謀本部は国防大臣の補佐機関となり、陸海空及び特殊作戦軍の各司令部は平時において軍機能の維持・管理を指揮する総司令部と有事及び海外任務等を指揮する作戦司令部に再編される。同改革案は2014年1月から施行される予定。

新ローマ法王フランチェスコ世への祝電【13日】

13日、コモロフスキ大統領及びトウスク首相は、新ローマ法王フランチェスコ世に祝電を発出した。

ポーランド・露安全保障対話【13日】

13日、ワルシャワにおいて、ヴィニド外務次官及びリャブコフ露外務次官との間で安全保障対話が行われ、ミサイル防衛システム、シリア情勢、イラン及び北朝鮮の核計画、大量破壊兵器の不拡散、ナゴルノ・カラバフ、沿ドニエステル、グルジア等について協議した。

経	済
---	---

経済・財政政策

トウスク首相が原子力を含むエネルギー政策について閣議で議論【8日、12日】

12日、トウスク首相、ピエホチンスキ副首相兼経済相、ブザノフスキ国有財産相、シエンクェヴィッチ内務相、ビエツキ首相府経済評議会議長及びキリアンPGE社CEOによる閣議が開催され、ポーランドのエネルギー政策に関し協議した。

8日の時点で、トウスク首相は、「原子力発電所の設置にあたり我々がなすべき事は、技術選定と設置位置の決定ばかりではない。最も重要なこと

は、インフラの建設・運営にあたる現地人材の育成等のいわゆるソフト・インフラ整備である」と述べ、「政府は、すでに国家原子力プログラムの詳細について明らかにしており、投資家のみでなく政府もプロジェクト実施に関与しており、政府が同プログラムの枠組みをつくっている」と強調した。

12日の会議前、同首相は、ポーランドは原子力プログラムを放棄するとの選択肢はない旨発言した。首相は、閣議において、向こう10~12年の間のエネルギー安全保障は原子力に依拠するわけ

ではないとしつつも、より長期的な視点にたてばポーランドはその技術を必要としている旨述べた。

また、同首相はピエホチンスキ副首相兼経済相の呼びかけで設置された諮問機関が発電に関わるエネルギー・ミックスについて検討することを明らかにした。同諮問機関は、石炭技術、特に褐炭に関する技術への支援が中心的な検討課題となるものと思われ、PGE、タウロン、エネアなどの石炭火力発電所への大型投資を行っている国営企業を支援することを意味する。首相は、再生可能エネルギーに必要な解決策についても協議したことを発表している。

政府が経済特別区制度について再検討【11日】

ピエホチンスキ副首相兼経済相は、経済特別区制度の将来像について財務省と協議していると記者団に述べた。現行法の下では、経済特別区の存続期限は2020年までとなっている。ピエホチンス

キ大臣によれば、政府は存続期限の延長だけでなく、産業部門に対する他の政府支援策の検証にも焦点を当てて議論しているとのことである。同大臣は、経済特別区は大きな付加価値を創出してきたが、これを新たな起業、技術及びイノベーションを育成する場へと改め、ポーランド資本も活用できるようにする状況を整える必要があると述べている。一方、カミンスカ・ポメラニア経済特別区管理会社社長は、政府は職業の維持よりも雇用の維持に注力すべきであり、現行法は経済特別区への投資家に過度な負担を課していると述べている。

財務省が税法の改正案を発表【12日】

財務省は130箇所にわたる税法改正案を発表した。主目的は脱税防止で、改正後、関係当局は納税者の送金を監督でき、銀行口座の詳細入手も容易になる。また検事総長、財務相のほか、司法界及び産業界の代表から構成される特別評議会が設立され脱税問題に関する協議を行っていく。

マクロ経済動向・統計

2月の失業率は14.2%【8日】

労働社会政策省によれば、2月の失業率は前月の14.2%から悪化し14.4%で、前年同月の13.4%より高い数値となっている。ポーランド政府は、失業率は15%を超えることはない予想しており、3月の労働市場は改善される可能性もあるとしている。2月末の登録失業者数は233万7千人で、前月から41,600人増加しているが、前年同期の46,400人の増加よりは小さい数値となっている。なお、今年に入り女性より男性の解雇が目立つようになっている。

賃金は上昇、購買力は低下【11日】

過去4年間で月毎の平均賃金は400ズロチ上昇したものの、食料品は更に値上がりし実際の購買力は低下している。2012年の平均賃金上昇率

は3.4%であったが、食料品価格の上昇率は4.3%と上回っている。2009年には平均賃金でパンを1,769斤購入できたのが2012年には1,657斤に減少した。西ヨーロッパでは給与に対する食料品支出が9~11%程度なのに対し、ポーランドでは25%を超えている。

中央銀行が経済予測を発表【11日】

ポーランド中央銀行が発表した経済予測によると、2013年のGDP成長率は1.3%、インフレ率は目標範囲2.5±1%の下限である1.5%程度に低下しそのまま維持される模様。この予測値は、政策金利に変更がない状態を想定しているが、先日の利下げによる史上最低水準の政策金利であってもユーロ圏の不況により、ポーランド経済が回復するのは2015年以降であると予想している。

ポーランド産業動向

マリウシュ・グレンドヴィチ氏がポーランド投資特別会社CEOに任命【7日】

ポーランド投資特別会社の監督役員会は、マリウシュ・グレンドヴィチ氏を同社CEOに任命した。役員会によると、同氏は、投資分野において幅広い知識と経験を有している。このため、同氏は、PIRの目的達成を保証すると述べた。多くの専門家は、同氏の任命について好意的な意見であり、ドイチェバンクのクシュシュトフ・カリツキCEOは政治的な影響力に対して、対抗できると確信している。ポ

ーランド商工会(KIG)のアンジェイ・アレンダルスキ会長は、「同氏は財務操作にたけており、財務管理はポーランド投資プログラムの成功にとって極めて重要である」と述べた。

PBG社が中国大手企業との協力を協議【7日】

PBG社(ポーランドの大手建設会社)のヴィシニェフスキCEOは、中国の大手企業と協力を開始するだろうと述べた。同CEOは最近の訪中で、大手金融機関、投資ファンド、欧州に投資している又は

その計画があるエネルギー企業の代表者と会談したが、うち1社との会談は将来に期待を抱かせるものであったと述べた。

サムスン電子がウッジに研究開発センターを開設【7日】

サムスン社は、ワルシャワ、ポズナンに次いで、ウッジ（ポーランド中部）にポーランド国内3か所目となる研究開発センターを開設した。100人のエンジニア、デザイナー及び言語に堪能な者を雇用し、テレビ、電話、デジタル・テレビ・デコーダーのソフトウェアを開発する。また、ウッジのセンターを拡張するとともに、新たな拠点を他のポーランド国内の都市にも開設することを計画している。

国有財産省がPKOBPと郵便貯金の統合を後押し【8日、10日】

ブザノフスキ国有財産相は、PKOBPのBank Poczty (郵便貯金)の買収に関し、金融セクターの観点からは有益であるとし、PKOBPの提案を再考することを関係者に促した。同相は、金融監督庁(KNF)も同様の意見を表明したと付言。他方、Poczta Polska(ポーランド郵便局)はPKOBPが保有するBank Poczty株を購入することを希望しており、すでにPKOBPに購入の申請を提出している。ポニ行政デジタル相は、Poczta Polskaを支持しており、同郵便局のJerzy Jozwiak CEOは株式購入のための十分な資金を保有していると述べている。

これまでの情報では、PKOBPはBank Pocztyに対し、同行の株式の25%(既にPKOBPは同行の株式を25%保有)、定款の変更、監査委員会4名の受入と引き換えに2億9千万ズロチの資本強化をすることを提案している。Poczta PolskaがPKOBPの提案を拒否したのは今回がはじめてではない。

新車の生産は減少、中古車の登録は増加【8日、11日】

2月の乗用車及び商用車生産は前年比で29.05%の下落、先月比で2.06%上昇の49,018台となっており、1月からの合計台数も前年同期比22.97%減の97,048台となっている。他方、1月の中古車の登録台数は45,520台で前年同月比34.07%増となっており、特に輸入中古車の割合が高い。昨年8月から中古車の輸入台数は増加

し始め、11月には前年同月比16%増となる52,000台を記録しており、1月も前年同月比10%増となる48,000台となっている。

ソリス社がセルビアで64百万ユーロの契約を勝ち取る【11日】

ソリス社(ポーランド系バス製造会社)は、欧州の他の大手バス製造会社との競争を経て、セルビアのベオグラードに200台のバス及び部品を供給する大型の契約を勝ち取った。また、ポーランドは、ソリス社以外にも、MAN社、Scania社及びVolvo社が製造拠点を有する欧州の主要なバス生産国の一つとなっている。一方、ポーランド国内の2012年のバス登録台数は1,279台で、前年比18%減(282台減)と落ち込んでいる。本年に入っても上向いてはならず、2月の登録台数は72台で、前年比16.3%減だった。

ZAプワヴィ社のメラミン販売が好調【11日】

メラミン(樹脂や断熱材の原料に用いられる化学品)の価格が上昇していることにより、ZAプワヴィ社の売上げが伸びている。同社は世界第3位のメラミン製造業社で、製品の2/3を欧州市場に、1/3をポーランド市場に販売している。

BSH社によるZelmer社の買収が認められる【13日】

ポーランドの競争・消費者保護局は、ドイツのBSH Bosch und Siemens Hausgerate(BSH)社によるポーランドのZelmer社の買収を承認した。既に、同社最大の子会社があるウクライナの独占禁止当局からの承認は得られている。

ビールはポーランドで最も人気のあるアルコール飲料【13日】

ビールが現在ポーランド人にとって最も人気のあるアルコール飲料となっている。消費量は2000年から1.5倍増え、2011年は国民1人当たり98リットルを消費した。なお、スピリッツは2011年に1人当たり3.3リットル、ワインは同3リットルの消費となっている。ウォッカは、2007年には全アルコール消費量の24%を占めていたが、2010年には17%まで減少した。他方、最近ではポーランド人男性の10%及び女性の20%は、まったくアルコールを飲まないとの統計結果もある。

エネルギー・環境

ポーランドが排出権取引に関する裁判で敗訴【8日】

ポーランドは、2011年に決定された炭素効率ベンチマークについて、欧州委員会を相手にルク

センブルグのEU一般裁判所で争っていた問題で敗訴した。ポーランド政府は、2か月以内に今回の裁定を欧州司法裁判所に上訴することができる。EU-ETS対象企業は、以前は無償で大量の排出権を獲得できたが、EUは有償での排出枠売却量を増加させることを決定した。ポーランドは石炭に依存した経済構造であることからあまりにも厳しい規制であるとしており、化学品製造、紙製造及び冶金工業といったエネルギー多消費産業に影響が及ぶことを強調した。

PGE社がトゥルフとオポーレの火力発電所の新建設計画を検討【8日】

PGE社は、トゥルフとオポーレの火力発電所の投資計画について、3月末までにあらたな戦略を明らかにする可能性がある。同社は、先にアルストム社と日立・ブディメクスが参加した入札を中止し、トゥルフ火力発電所の投資コストが低くなるような新たな仕様で入札を行うことを検討している。さらに不透明なのは、オポーレの件で環境保護推進派との法廷訴訟は終わりをみせていない。

バイオガス・エネルギー施設の増設を計画【11日】

2012年末時点で、ポーランドには合計出力131MWに相当する199のバイオガス施設が存在する。農業構造改善庁によれば、2～3万戸の農家は、30から150kwのバイオガス施設を持つことができる。政府は、2020年までに合計980MWに相当する2,000基のバイオガス施設を設置する戦略目標を立てているが、専門家は非現実的な目標と見ている。主な課題は、グリーン・エネルギー証書の価格の低下や、農家が施設を建設する際に資金調達が難しいことにある。

産業界は政府のシェールガス税制提案を歓迎【12日】

炭化水素(Hydrocarbon)の採掘に関する税率について、政府は税の合計を採掘活動の総利益の40%を下回るものとする案を先日発表した。

産業界は好意的な驚きを以て同案を歓迎している。中東諸国でのシェールガス採掘税は総利益の70%にもなる。ポーランドの低税率は、炭化水素の採掘に対するリスクが高いことに関係している。投資家は、政治的安定性や法的安全性に高い期待を抱くことができるが、シェールガス及びオイル・シュル床の規模は小規模であると見られており、開発を促進するためには税率を低く抑える必要があった。

欧州におけるシェールガス開発支持の状況【12日】

金融危機が長引けば長引くほど、多くの欧州諸国が自国のシェールガス資源の開発を検討しはじめている。ポーランドが行っているEU内におけるシェールガス開発についてのロビー活動に対し、かつては懐疑的であった英国、ドイツ及びスペインが参加する可能性が高まっている。こうした支持は、欧州内においてシェールガス開発を進める方向で欧州委員会に影響を与える可能性がある。しかしながら、大規模なシェールガス開発はポーランドを含めその開発の利益率を押し下げる可能性がある。ポーランドにおける企業のシェールガス開発に向けた関心を維持するためには1,000m³あたり最低でも300ドルの価格が維持される必要がある。米国におけるシェールガスのブームは米国のガス価格を欧州の1/3までに引き下げている。

ごみ処理の改善が急務【13日】

現在もポーランドでは71%のごみがそのまま埋め立てられている。10年前の90%より大幅に減少したものの、EUによる2020年までの家庭ごみリサイクル50%達成の目標をはるかに下回っている。EU目標を達成するにはリサイクルの割合を2倍にし、ごみの焼却率も現行の11%から17%に引き上げなければならない。もしEUのごみ関連管理体制が完全に整い目標が達成されれば、ポーランド国内で4万人、EU全体では40万人の雇用を創出することができる。

社 会

63%のポーランド人が結婚の先送りを認める【11日】

CBOS社の実施した世論調査によると、ポーランド人の5分の3(63%)が、若いカップルは結婚を決意することを先送り又は諦めていると認めた。この数値は、2008年以来、6%ポイント上昇する結果となった。CBOS社は、過去20年間で平均初婚年齢は約3年上昇し、女性が26歳、男性が28歳となり、女性が第一子を産む年齢は約4年上昇し、

27歳となっていると指摘した。

多くのポーランド人が「家族は幸せの一部」と回答【13日】

CBOS社の実施した世論調査において、83%のポーランド人が、家族は人生における幸せの重要な一部であると回答した。また、独身生活を支持する人及び子供のいない結婚生活を支持する人が、それぞれ回答者の4%となった。多くの回答者は、

子供が欲しいと答え、49%が2人の子供を、26% が3人の子供を望むとした。

大使館からのお知らせ

平成25年度分教科書の配布について

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生・中学生用教科書(平成25年度分)を配布いたします。今回の配布は、小学生用は前期分のみ、中学生用は通年分です。なお、ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配布されますので、今回の配布の対象とはなりません。お申し込み等の詳細については、当館ホームページ(http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20130204.html)をご覧ください。

テロの可能性に関する注意喚起

1月16日、アルジェリアにおいてイスラム過激派武装集団によるとみられるテロが発生しました。今後、欧米等広域にわたり、同様のテロが発生する可能性があるため、外務省では注意喚起を行っております。詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C021>

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成25年3月31日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

【予定】第8回日本文化講座【3月28日(木)17:30】

当館広報文化センターにて、ラドスワフ・シェドリンスキ博士による日本のポップカルチャーに関する講演「世界的人気を誇る日本のアニメ・漫画」が開催されます。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。講演はポーランド語で行われます。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】日本語弁論大会【3月23日(土)12:30~16:30】

在ポーランド日本国大使館、ポーランド日本語教師会共催による「第34回日本語弁論大会」が行われます。(入場無料)

観覧ご希望の方は、可能な限り事前登録をお願いします。(登録は、info-cul@wr.mofa.go.jp まで。ご連絡の際は、フルネームをお知らせください。代表の方による登録の場合でも、全員分のお名前をお願いします)なお、当日、車でおいでになる方は、大使館周辺の無料駐車場をご利用ください。

詳細: http://www.pl.emb-japan.go.jp/kultura/j_benron2013.html

開催場所: 在ポーランド日本国大使館多目的ホール(電話: 22-696-5000, 住所: ul. Szwoleżerów 8, Warszawa)

【開催中】「忠臣蔵。47人の浪人」浮世絵展示【11月30日(金)~4月20日(土)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、浮世絵展示「忠臣蔵。47人の浪人」が開催中です。

問合せ先・開催場所: 「マンガ」日本美術技術博物館(住所: ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話: 12 267 37 53, Eメール: muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

（ご連絡は電子メールでお願いします。）